相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市赤塚二六九九番地、最後の住所東京都目黒区中町一丁目一八番一二号
被相続人　亡　清水　孝司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二日
事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小野寺良文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県弘前市大字楮町五番地の三、最後の住所青森県弘前市大字取上五丁目一六番地
被相続人　亡　中村　了造

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二日
横浜市鶴見区下末吉四丁目三一番一二号、事務所東京都港区西新橋一丁目二一番八号弁護士ビル四階四〇五号綿貫繁夫法律事務所　相続財産管理人　弁護士　綿貫　繁夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県津島市上河原町二六番地、最後の住所愛知県知多市新舞子字北畑二二番地の三
被相続人　亡　加藤　嬉子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二日
愛知県名古屋市東区泉二丁目二二番一七号ゑむづビル三階
相続財産管理人　弁護士　原田　方子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府三島郡島本町青葉三丁目八八番地の九、最後の住所京都市伏見区醍醐御霊ヶ下町七番地一〇六　被相続人　亡　沼田　圭司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二日
京都市中京区河原町二条西入ル河二ビル五階　木内総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　加藤進一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市阿倍野区北畠三丁目二八番地、最後の住所大阪市東成区大今里南二丁目二〇番三号クルーヴロジュマン今里
被相続人　亡　津熊　葉子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二日
大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階
相続財産管理人　宮岡　恒子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府和泉市九鬼町四二一番地、最後の住所大阪府堺市北区南花田町五七〇番地九
被相続人　亡　鳩本　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二日
大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル六階
相続財産管理人弁護士　大江　千佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市西明石南町三丁目七一六番地一三、最後の住所兵庫県明石市魚住町金ケ崎一四八五番地の二
被相続人　亡　福中　時男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二日
兵庫県明石市山下町一三番一一号米澤ビル一階
相続財産管理人　弁護士　池田　隆行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県城崎郡日高町知見一三〇六番地、最後の住所兵庫県城崎郡日高町浅倉四六〇番地　特別養護老人ホームたじま荘
被相続人　亡　寺林　きし

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二日
兵庫県豊岡市駄坂五四八番地
相続財産管理人　竹中　博司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県豊岡市但東町赤花八九番地、最後の住所兵庫県豊岡市日高町祢布一三〇四ことぶき苑
被相続人　亡　治部　綾子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二日
兵庫県豊岡市寿町八番三〇号ビルやまとら二階
相続財産管理人　弁護士　守谷　自由

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することにしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年六月二日
宮崎県宮崎市別府町二番一二号
株式会社宮崎建友会館
代表取締役　川上　淳

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所　株券の種類及び番号（株数）

有限会社荒平建設　代表取締役　荒平　正義　宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂一八三五六　壱株券A第二三一号・A第二三二号（二株）

有限会社蛯原組　代表取締役　蛯原　清　宮崎県宮崎市田野町中原乙九七一五　壱株券A第六五号・A第六六号（二株）

有限会社落合興業　代表取締役　落合　利治　宮崎県宮崎市清武町木原四六五九の二　拾株券増A第三二四号・増A第三二五号・増A第三二六号／五株券増B第一〇三号／壱株券増C第二二〇号・増う第一一一号（三十八株）

有限会社高田建設　代表取締役　高田　義雅　宮崎県宮崎市出来島町五の二　壱株券A第一九三号・A第一九四号（二株）

有限会社松山建設　代表取締役　松山　功　宮崎県都城市平江町一二〇七　壱株券A第三二一号・A第三二二号（二株）